

教育相談活動の発展をめざして*

〔1〕基本方針と活動の概要

福島脩美** 松村茂治**

1. 活動の目的

この報告は、東京学芸大学教育心理学研究室における教育相談活動の1つとして、筆者らが学生達と共にに行っている心理治療（指導）活動の概要をまとめたものである。

我々の活動のねらいは3つある。1つは臨床研究。相談室での臨床経験（独自的パーソナリティに対する治療的働きかけの経過）を通して、子どものパーソナリティの理解と人間行動変容の過程・法則性・要因について、実践的研究を積み重ねること。第2は学校教育・地域教育相談活動との機能的（連携）・協力関係の樹立をめざし、そのための条件づくりとして、教育相談活動のあり方を模索すること。第3は臨床への高い興味と強い意欲と潜在的能力をもつ学生を実践の中で指導し、将来の教育相談担当者を養成すること。そのための指導のあり方を実践の中で検討すること。以上のねらいはどれ1つとっても一朝一夕に実現できるものではない。しかし教育相談活動の真の充実をめざすためには、これらの目標を統合的に実現できるような活動にしなければならない。そのための1つの方向として、我々は、行動理論に基づくチーム・カウンセリングを考えている。ここに報告する活動は、いわば、そうした方向を探索するための1つの試みである。

2. 治療活動の基本的方針

前述の目的を実現するため、次の基本方針を設定した。

- 1) 各クライエント（cl.）ごとに治療者チームを編成し、チームワークによる治療的働きかけを行う。原則として1人のcl.に主治療者（Mth.）1名と補助治療者（Ath.）1、2名がチームを組み、継続して担当する。学生達はAth.として幾つかのケースに参加した後、適当なケースを選んでMth.の役割を与えられる。この時、筆者らはスーパーバイザーとなる。
- 2) 定期的にケース会議を開く。全ての重要事項（担当者決定、問題の検討、治療方針の検討、進行状況の討議など）はこの会議で討論・決定される。この会は、共通理解の場であり学習の場であると共に、決定機関として外部（cl.の親や学校）に対してメンバーを代表する。担当者の自主性は無論尊重される。
- 3) th.はcl.との親密な人間関係を形成し発展させることに努力する。そのため、
3)-1. cl.にとって相談室が楽しい場となるよう心がける。
3)-2. th.はcl.とまず仲良くなること、cl.にとって重要な人物となること、それによってcl.に

* 1976年10月20日受理

** 臨床心理学講座

に対する潜在的影響力を増すよう心がける。

3) -3. cl.の自発性を尊重すること。(a)プレーにおいてはcl.が好み熱中できる活動(カード・ゲームや水遊び)に自発的にとりくむことを尊重し、th.はそれに加わるという様式を基本とする。なお、cl.が何らの活動もしない時、例えば壁に寄りかかって無表情でいたり、母のスカートの後方に隠れている時、th.は言葉でくどく指示するのではなく、th.同志で(時には母にも参加を求めて)楽しく遊んでしまう(この時の遊びの内容・形式はその場の状況や後述のRSSを参考にして選ばれる)。これはcl.の注目をひくモデルとなり、参加を誘発するだろう。(b) cl.との面接では、最初に RSSに記入させ、それを手がかりにして会話をすすめる。

以上の方針はカタルシス効果をねらっているのではない。また、得意な好きな活動の共有による親密な人間関係そのものの治療的效果に焦点を置いているわけではない。我々が自由な許容的雰囲気を重要視するのは、それによって、(イ)親密な人間関係を発展させ、cl.に対するth.のcontrolabilityを高め、後の治療的働きかけ(th.による適切行動のモデリングや強化操作など)を円滑・効果的ならしめるため、(ロ)適切行動の出現率を高めこれを強化するため、という積極的影响が期待できるからである。自由な許容的雰囲気によって不適切行動を誘発しこれを強化するということがないよう特に注意したい。

4) 同様に、th.は、cl.に強い影響力を持つ人々(親、友人、教師)に対しても適切な関係(親密さ、受容、信頼、責任分担)を構築し、その上でcl.に対するその人々の対応のしかたの改善を働きかける。

5) 問題行動は親、友人、教師など子どもをとり巻く人々、あるいは環境内の様々な事物との相互交渉の経過の中で形成され、維持されていると考える。従って治療は、問題行動が生みだす機能的效果を変えることによって、あるいはその問題行動と拮抗する行動群に機能的效果が随伴されるようにすることによって達成できると考える。

6) さまざまな問題行動が相互に関連して根深い性格的問題にまでいたっている時でも、我々は、具体的に表われた個々の行動を逐次改善していくことによって基本的行動傾向の変化をもたらすことができると考える。

7) 我々にとって診断は、子どもの行動の表われ方と彼をとり巻く人や事物との相互関係をつきとめ、それによって治療の手がかりを発見することである。その方法として、A-B-C機能分析(Antecedent conditions - Behavior - Consequences)を行う。これはcl.面接、母親面接及びcl.のプレーを観察するさいの視点となる。

8) 大まかな治療方針と治療プログラムを段階性原則(graduation principle)に基づいて、設定し、それに従ってcl.に直接働きかける一方、メディエイターとして関係者(父母や教師)の参加協力を要請する。

9) 関係者との面接では、cl.に対する認知の変容を怠き起こすような働きかけを工夫する。例えば、(イ)cl.の良い面を列挙させ、それについて話し合う。(ロ)モニターTVでcl.とth.の交渉を観察させながらcl.の望ましい面を指摘する。(ハ)cl.の1日の行動について尋ねながら、肯定的叙述に注目し、また叙述された行為を肯定的視点から受けとめてみせる、など。

10) 最後にth.としての一般的心得として次の点が隨時指摘された。(イ)治療計画に固執しないで、その時々の状況の変化に流動的に対処すること。(ロ)働きかけが一方的・機械的にならないよう注意すること。(ハ)主体性と関係を損うことのないよう留意すること、改善をあせるな、(ニ)上手な治療は、難しい技法を駆使することよりも、むしろcl.が主体的に示してくれる行動の中から、なるべく少ない働きかけで、伸ばせるものを伸ばすことかもしれないということ。

以上の基本的方針は、ケース会議や研究会を通じて機会あるごとに学生達と共に話し合われ、

我々の共通理解となった。

3. セラピストの構成

以上の基本方針の下で次の11名の学生達がセラピストとして相談活動に参加した。

| | | | |
|------------|-------|-----------|-------|
| 臨床心理学講座大学院 | 宮崎 昭 | 学校教育学科 3年 | 池田 裕子 |
| 学校教育学科 4年 | 中西美穂子 | " | 桜井 典子 |
| " | 西沢 芳枝 | " | 波田 依子 |
| " | 本望 悅子 | " | 畠中英月子 |
| " | 室谷 早苗 | " | 吉見栄美子 |
| " | 森田 恵子 | | |

これらの学生達は、(イ)すでに人格心理学、学習心理学、児童心理学、教育心理学、臨床心理学を優れた成績で履修している。(ロ)臨床心理学と教育に高い興味を持ち、将来は教職や教育相談所への就職を希望している。(ハ)子ども好きである。(二)情緒的にも安定しており、よく社会化されている。(ホ)筆者らの呼びかけに積極的に参集し、毎週3日の相談活動に献身的に打ち込んでいる。そういう学生達である。

4. クライエントの募集

昭和51年2月、筆者らが小金井市、国分寺市、小平市（3市とも大学近辺）の各教育委員会と市広報課を回り、我々の活動の計画を説明し、理解と協力をお願いした。その結果、我々の活動の趣旨は、4月には、教育委員会を通じて各学校に紹介され、また市広報室を通じて市報に掲載された。

クライエント募集にあたり、問題を幾分限定し、「恐がりの子、友達づきあいの少ない子」の指導を行うこととした。なお大学の事情で、申し込みは手紙に限ることとした。

対象者の問題をこのように限定した理由は、(イ)我々の小規模な体制ではcl.を制限せざるを得ないこと、及び、(ロ)心理指導の本質を学ぶには、まず非社会性と恐怖症のケースから始めるのがよいと判断したことによる。

5. 診断用具

必要に応じて用いるべく次の用具を用意した。これらによってth.達はcl.及びその親達とのつきあいの糸口を見つけたり、問題を具体的に把握することができると期待された。

①RSS（楽しみ調査票）：コーテラとカスタンバウム（Cautela and Kastenbaum¹⁾）によるものを参考にして、しかし我々の目的に合わせて独自に作成した。これは子どもにとって強化（報酬）となる事物を調べるもので、これを実施しながら子どもとの楽しい会話を発展させたり、その結果を活用して治療的働きかけを行う。

②FSS（こわいもの調査票）：ウォルペとラング（Wolpe, & Lang³⁾）によるものを参考にして子ども用FSSを試作した。恐がりを主訴とする子どもまたはその親にこれを実施し、これによってcl.の生活全般にわたる恐怖対象の種類と範囲、強度をおおつかみにし、治療計画の資料とする。

③両親面接表（子どもの長所・短所について）：子どもに対する親の認知について尋ねながら、

親との面接をすすめるための補助用具として自由記入式の調査表を作成した。これは親から見た子どもの長所・短所、その表われる時と場面の特徴、それに対する普段の対処の仕方を問うものである。

④面接の手引：親との面接で基本的におさえておくべきこと、問題の選定、問題とする行動に関するA-B-C機能分析の方式などを含む。これはホーランド (Holland, C.J.)²⁾が用いた両親用手引を一部参考にして作成したものである。

6. ケースの概要

昭和51年4月から10月15日までの間、25ケースを受理し、そのうち13ケースは現在も継続中である。この間の相談回数は延べ179回に達した。主訴によって分けると、いわゆる withdrawalといわれるケースが12、学校恐怖（登校拒否）3、恐がり3、分離不安3、場面減黙2、自閉的傾向の児童1、かんしゃく児1であった。

各ケースの治療実施状況を表にまとめて示す。1回の面接で終結したケースもある一方、22回の面接をしてなお継続中のケースもある。

1回の面接で終結したケースは4ケース（No.4、5、11、20）。これらのcl.は共通に幼児で、幾分心配性の母親が安心を得て帰って行った。即ち、ケースNo.4では兄のおどしがきっかけで一時に暗所恐怖に陥り間もなく自然に改善されたが、なお心配で来談、ケースNo.5では隣家の子に比べて消極的だとして、またケースNo.11では追従的遊びばかり多いとして、そしてまたケースNo.20では多少泣き虫な面があるとして来談したが、いずれも具体的問題ではなく、th.との面談で母親が多少の反省と自信を得、安心して終結となった。相談室は親達の不必要的心配を解除し自信を与える場でもあるのだろう。なおケースNo.20では次回を予定していたが親から中断した。

2～3回の面接で終結したケースは、No.2、6、13の3ケース。いずれも9才～10才の男児で、内気・友達が少なく（ケースNo.2）、気が弱く友達関係が受け身的（ケースNo.6、13）なことを心配した母親と共に来室。けれども、子どもの行動からは特別な問題点は認められなかった。th.はそれらの行動の具体的な起り方（積極的になることがあるか、あるのはどんな場合か）とそれへの母親のこれまでの対処（そんな時どうしているか）について話し合い、仮の分析に基づいて幾つかの具体的示唆を与えた。即ち、欠点ばかり指摘しないで、長所を指摘して自信を与えたい（ケースNo.2、13）、得意な活動・趣味を媒介とした友達づきあいの奨励（ケースNo.6）、及び積極的交際に対する注目・賞讃（ケースNo.2、6、13）の試み。次回までに、これらを実践し、子どもの反応をみてもらうことにした。その結果、次回の親は子どもの積極的な面を見発したり、幾分ポジティブな見方をすることができたと報告。“この調子でやっていこう”ということで終結した。

次の5つのケースでは、いずれもcl.は幼児で、6～7回で具体的目標が達成されている。指導はおおむね次のように進行した。初回、母親面接で問題の概観と仮の指導案、子どもは治療室とth.達に慣れることを目標。それに基づくケース会議で問題の明確化、治療方針・目標の決定。第2回、可能な目標・方法について話し合い、実行を励ます。子どもとth.との活発な交渉をモニターTVで観察させる。母親には意外と思える望ましい面が表われることが多い。第3回以降は実施の状況、やり方の改善、子どもの行動の変化、次の目標の設定など。子に対しても具体的行動目標を設定し、除々に課題を発展させていく。

ケースNo.9とNo.10は、友達遊びをいやがるため、家を出て遊ぶように母親から圧力を受けて、

かえって母親から分離できないでいる子ども達であった。家中や庭で母親が側にいれば、ある程度は友達との平行遊びができることに注目し、活動への熱中に応じて少しづつ母親が遠ざかっていく計画を採用した。

ケースNo.7は本家の子以外との遊びの経験がなく、またケースNo.21は祖父母の過度の甘やかしと外出経験が少ないため、社会的経験が少ないと認められた。プレールームでの仲間遊びの指導と母親を媒介として家庭環境の調整をはかった。

ケースNo.12はサイレンの音を極端に恐れ、遠くで聞こえても遊びを中止し、耳をおさえてベットに逃げこむ。このこと以外はとくに問題はない。プレールームでの活動的な遊びの最中に時々短く弱いサイレンの音を発し、除々に音量と持続時間を増していく方法により、“ボクはもう平気だよ”というまでに改善された。

残りの13ケースは現在継続中である。登校拒否（ケースNo.1、18、24）に対しては基本的生活規律の建て直しと学校への段階的接近を軸として具体的目標を進めながら家族関係の調整を計っている。ケース1では、学校の門に入る段階（6月5日）以降は担任教師の積極的関与を得、現在教室の入口まで行っている。

場面減黙（ケースNo.14、22）に対しては、最初プレールームでの様々な遊びを通してth.達との機能的会話を発展させ、話せる場面を次第に学校や園に近づけていく計画を進めている。ケースNo.14の場合、6月中旬にはth.と活発に話せるようになり、併存していたticにも改善がみられ、その頃から教師と教室で話せるようになり、最近はごく短い言語応答が友達との間でもみられるようになった。ケースNo.22は、th.との言語応答がいま少しといった状態にある。場面減黙児には一般に社会化遅退が併存しがちだが、この2ケースでも、社会性を伸ばすことが今後の課題となっている。

ケースNo.3も長期間続いているケースである。このcl.は友達どうしのつきあいが上手に出来ず学校生活を楽しめない。母親のコントロールからの段階的独立、及び野球などを介して友人交渉の発展を計っている。特別重大な問題を示しているわけではなく、むしろ親子関係の基本的パターンに根があると思われるケースである。

7. 考 察

治療をすすめる上で、親の役割の大きさが、多くのケースを通してあらためて痛感された。このことは、親をメディエイターとする場合だけでなく、子どもに我々が直接働きかけて治療する場合にも云えるようだ。恐らくこの問題は、子どものパーソナリティと問題行動の形成に寄与する親の機能の重要さを反映しているのだろう。家族関係の基本的パターンが適切で安定していると感じられるケースでは、我々の、治療的働きかけは比較的円滑に実行でき、短期間の間に問題は着実に改善されていった。

我々の治療計画が困難に直面したケースを見ると、家族的背景に次の問題が認められる。
①親自身が子どもの問題とよく似た問題を持つ。例えばひっこみ思案の子の親に近所づきあいに基づく対策を勧めても、そのような社会的交渉は回避される場合。減黙児や登校拒否児の親が社会性に欠ける場合。
②子どもに対する親の行動の背景に我々が気安く介入できないような大きな問題が隠れている。例えば本家と分家や嫁と姑の対立、夫婦の葛藤、継父母の遠慮など。
③父親の機能不全。例えば子どもを全く叱れない父など。

このような複雑な背景にはなるべく直接の深入りはしないで、子どもの具体的行動の改善を計って行こうというのが我々の立場である。そうすることで結局は背景の問題も子どもにそれ

ほど不都合なものでなくなればよいと考える。しかし、我々はこの問題が今後再検討すべき課題であると感じている。

我々は学生達をたんに子どもの遊び相手としてでなく、th.として受け入れ、チームづくりをしてきた。その成果は大きかったと判断している。第一に、そうしなかったら、これだけ多くのケースを消化することはとても出来なかっただろう。第二に、いろいろな課題を荷った子ども達とじかに接し、またその母親との面接を通じて、学生達は徐々に変化していった。初めはテキストに形式的に頼ろうとし、緊張ぎみで、自由さを欠いていたがしだいに自他の自然な関係を大切にするようになり、さらには、cl.の行動の中に問題と手がかりを見いだし、改善すべく積極的に働きかけを試みるようになってきた。我々は、学生th.達のこのような変化の過程をもっと伝達可能な方法で記述すべき責任を負っている。第3にth.チームの学生達の若い活力は、ともすれば退塾がちな子どもをひきつけ、のびのびした活動の場を与えた。治療室を観察した瀬川クリニックの竹内氏も、複数のth.の効果を鋭く看破している。

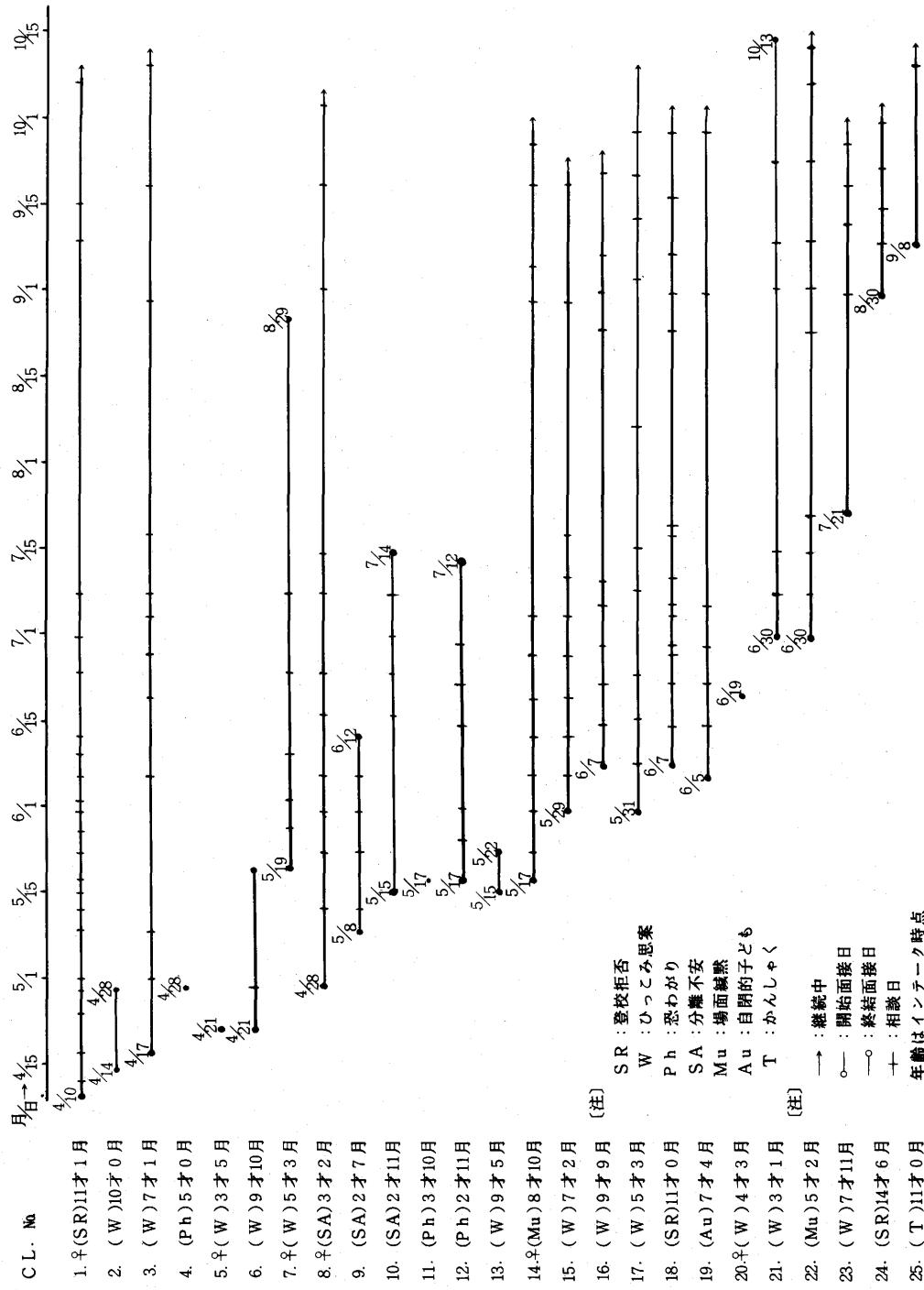
しかし、学生th.と親との面接では、ある親は若い女子学生に不安と不満を示した。ところが子どもと学生th.とのプレーを観察したり、子どもの変化が見えはじめてくると、親の態度は変わってくる。我々はこのことに有望な可能性を見出し、まず学生th.に子どもをしっかりと把握させ、その上で親との面接をじっくり進めるよう指導している。

今後我々は、cl.の変化、親の変化、th.の変化、及びそれらの関係を実証的に記述するべく努力すると共に、これまでの探索的活動をさらに継続しながら、教育現場との有機的関係のもち方を模索していきたいと考えている。

一応の結論として、行動理論に基づくチーム・カウンセリング(チーム・ワーク治療活動)は学生セラピストや学校教師になじみやすいようだということ、また今後の工夫しだいではもっと多数のcl.の親にも受け入れられる可能性があること、それにより治療効果はなお改善の余地が大きいこと、それ故、従来の心理相談の閉鎖性を脱し、開かれた相互協力的援助活動を発展させる可能性の1つがここにあると考えたい。

文 献

- 1) Cautela, J. and Kastenbaum, R. 1967.
A reinforcement survey schedule for use in therapy, training, and research. Psychological Reports 20. 115-1130
- 2) Hollant, C.J. 1976.
Directive Parental Counseling : The Parents' manual. Behavior Therapy 7. 123-127
- 3) Wolpe, J. and Lang, P.J. 1964
A Fear Survey Schedule for use in behavior therapy Behavior Research and therapy 2.
27-30



Toward a Further Development of Educational Counseling

(I) A Summary of our Activities and Principles

Osami FUKUSHIMA, Shigeharu MATSUMURA

We intended to develop the educational counseling (child clinical therapy) by coordination of clinical work, therapist training, and elementary or secondary school educational counseling systems. 11 students participated in our activities as student-therapists. From April 10 to October 15 in 1976, 25 cases including 15 withdrawals, 2 elective mutisms, 3 school refusals, and 3 phobic children, etc. were intaked and 179 sessions were executed.

We stood upon behavioral viewpoints not only in diagnosis and treatment, but also in therapist training and cooperation with school teachers. Antecedents-Behavior-Consequences functional analysis of target behaviors was introduce in therapeutic endeavors, and easily accepted by student-therapists, school teachers, and almost emotionally stable parents. So the identification and recording of A,B,C, by these peoples was very informative for effective therapy. Whereas our A-B-C analysis was only partially accepted by parents who had been in severe emotional conflicts with her family members. So we took very long time to reconcile their family problems.

Therefore, we concluded that behavioraly oriented team &ounseling (by the co-operations with student-therapists and school teachers) was very promising to develop the educational counseling.